

# 組織目標評価報告書（平成23年度）

部局名：法学部

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
<b>①教育領域</b>	<b>自己評価</b>
<b>①-1 目標</b> 1) 少人数教育の充実：法政基礎演習(1年次)、演習Ⅰ(2年次)、演習Ⅱ(3・4年次)を通じて、個々の学生に即したきめ細かな教育を実施し、論理的かつ合理的に問題を解決できる法的・政治的思考能力を育成する。 2) グローバル化への対応：英語(法学部)の充実とともに、学生交流協定校であるケント大学(英国)に法学部生2名を送り出すほか、平成22年度に学生交流協定を締結した高雄大学(台湾)との学生交流を実現し、学生の海外体験の機会を拡大を図る。 3) 課題探求・問題解決能力の向上：外部の実務家教員による実践的授業(公共政策論、法実務入門など)の展開、インターンシップの充実により、現代社会に生起する諸問題を自ら発見し解決しようとする意欲と能力を高める。 4) ロースクール進学支援：ロースクール進学希望者に対する特別コースを、法務研究科の協力を得て、新設する。 5) キャリア支援の強化：キャリア開発センターに協力を依頼し、就職情報の効率的な提供、OBとのネットワークの構築など、学部としてもキャリア支援体制を整備する。また、法政基礎演習の共通メニューに「キャリアを考える」を加え、1年生から将来のキャリアを考える機会を設ける。	1) 少人数教育の充実：1年次から3・4年次のすべての学年にわたって演習科目を配置し、少人数教育の充実に努めた。とくに、平成20年度入学生から演習Ⅱ(3・4年次配当)を必修化したことで、4年生の演習履修者が全体の半数近くまで増加した。 2) グローバル化への対応：ケント大学との学生交換に関しては、平成23年6月に2名の学部生を送り出し、9月に1名の学生を受け入れた。平成24年もすでに1名の送り出しが決まっている。また、高雄大学の学生17名を平成23年7月～8月の期間にショートステイで受け入れた。学部としても学生の海外体験を奨励しており、今年度もEPOKを中心に5名程度の学生が1年近くの留学をしている。 3) 課題探求・問題解決能力の向上：今年度も実務家教員による授業を展開し、インターンシップも46名の学生が参加した。平成18年度から刊行を始めた学生論集も年々充実したものとなっており、今後は自己発信力、プレゼンテーション能力の充実を図っていくことが課題となる。 4) ロースクール進学支援：法務研究科との協力により、平成24年度からロースクール進志望者に向けて「司法コース」を新設することとなった。来年度からは、コースの具体的な実施が課題となる。 5) キャリア支援の強化：法学部生へのキャリア支援として、キャリア開発センターにも協力を依頼し、11月に、3年生向けにキャリア支援講座を開講した。また、入学時から自らのキャリアを意識することの重要性を知るために、1年次の法政基礎演習の共通メニューに「キャリアを考える」を加えて、今期初めて開講した。
<b>①-2 目標とする(重要視する)客観的指標</b>	
<b>②研究領域</b>	<b>自己評価</b>
<b>②-1 目標</b> 1) 法学部研究フォーラムの活性化：研究フォーラムを活性化させるため、研究報告会を開催し、新たな共同研究プロジェクトのシーズを発見する。 2) 地方自治体との連携による研究活動の推進：岡山県企画振興部国際課との連携による多文化共生研究会の活動を引き続き支援する。 3) 国際的な研究交流の活性化：学術交流協定を締結している高雄大学、北京大学との研究交流を推進するため、国際ワークショップを開催する。 4) 組織的な研究情報の発信：研究委員会、情報委員会を中心として、法学部の研究成果をHP、メルマガなどを通じて、組織的に発信する。	1) 法学部研究フォーラムの活性化：研究フォーラムの活性化を図るため、今年度も、昨年に引き続き、教授会開催日の昼にランチミーティング形式で研究報告会を開催した。教員相互の研究交流に一定の意味があったと評価できるが、共同研究の実現にはさらに工夫が必要と考えられる。 2) 地方自治体との連携による研究活動の推進：岡山県振興部、岡山市と共同で岡山多文化共生政策研究会を引き続き開催した。今年度は、学長裁量経費による支援を受け、とくに外国人集住都市会議にオブザーバーとして参加すると共に、群馬県大泉町、静岡県湖西市などで聞き取り調査を行った。 3) 国際的な研究交流の活性化：今年度は、3月に、学術交流協定締結校である北京大学法学院と北京において基礎法分野に関するワークショップを開催した。また、7月～8月にかけて、高雄大学法学院から17名の学生をショートステイで受け入れ、学部学生との共同セミナーを実施した。 4) 組織的な研究情報の発信：研究委員会、情報委員会を中心として、法学部教員の公開書籍や学会活動を法学部HPやメルマガを通じて積極的に発信した。また、法学会雑誌を今年度号から附属図書館の学術成果リポジトリに登録し、一般公開した。
<b>②-2 目標とする(重要視する)客観的指標</b>	
<b>③社会貢献(診療を含む)領域</b>	<b>自己評価</b>
<b>③-1 目標</b> 1) 岡山県などと協力して開催している多文化共生研究会の活動を支援し、岡山県における多文化共生施策の企画・実施に協力する。 2) 地域住民の学習ニーズに応えるため、岡山県生涯学習大学(公開講座)「私たちのくらしと国際社会～多文化共生社会の理解に向けて～」を開講する。 3) 岡山弁護士会と共催で、地域における法教育の普及に貢献するため、「ジュニアロースクール岡山」を引き続き開催する。	1) 岡山県などと共同で開催している岡山多文化共生政策研究会の活動について、学長裁量経費への応募を行い、その経費の支援を受けて、外国人集住都市会議への参加、複数の多文化施策先進地域への聞き取り調査を行った。この調査に基づき、岡山県や総社市などに提言を行う予定である。 2) 6月～7月、岡山県生涯学習大学(公開講座)「私たちのくらしと国際社会～多文化共生社会の理解に向けて～」を開講し、30名を超える受講者があり、好評を得た。 3) 岡山弁護士会などと法教育研究会を開催し、今年度も、地域における法教育の普及に貢献するため、11月19日に第7回の「ジュニアロースクール岡山」を開催した。
<b>③-2 目標とする(重要視する)客観的指標</b>	
<b>【総括記述欄】</b>	
<p>教育、研究、社会貢献、いずれの領域についても年度当初計画した目標は十分に達成しており、管理・運営面も含めて良好な成果を上げたものと考えている。とくにこれまで手薄であった法科大学院進学志望者に対して、「司法コース」を新設することになったのは大きな成果であり、来年度以降はこれを実際に運用して成果を上げていくことが課題となる。また、昨年度に引き続き今年度も法学部の教育、研究情報の積極的な発信に心がけた。HPの充実、メールマガジンの定期的な発行を行い、これらの活動は一定の成果を挙げることができたと評価している。ただ、こうした体制を維持していくためには、少なくとも現在の規模の教員数は組織として必要であり、平成25年度以降の定年退職者の円滑な補充への備えが今後の課題となると考える。</p>	